

平成 29 年度 第二回第 1 層協議体 会議議事録

日 時：平成 29 年 6 月 30 日（金）14：00～16：00

場 所：パルテノン多摩 第 2・3 会議室

| | | |
|-----------|---------------------------|--------|
| 出席者： | 高齢者福祉に関する社会福祉法人の職員 | 鶴岡 哲也 |
| | 社会福祉法人多摩社会福祉協議会の職員 | 川田 賢司 |
| | 高齢者福祉の関する NPO 法人団体の構成員 | 伊藤 玲子 |
| | | 杉本 依子 |
| | | 寺田 美恵子 |
| | | 藤咲 憲子 |
| | 消費生活協同組合の職員 | 茂木 利信 |
| | 生活支援サービス又は介護予防サービス関係企業の職員 | |
| | | 園部 裕樹 |
| | | 渡辺 桂祐 |
| | 保健福祉関係者 | 伊藤 雅子 |
| | 老人クラブ関係者 | 金光 秀郎 |
| | 自治会又は管理組合関係者 | 藤井 富男 |
| | 医師会関係者 | 田村 豊 |
| | 独立行政法人都市再生機構の職員 | 追川 典子 |
| | 地域包括支援センターの職員 | 淵野 純子 |
| | 介護予防による地域づくり推進員 | 桐林 亜希子 |
| 司会： | 第 1 層生活支援コーディネーター | 田中 千秋 |
| 出席オブザーバー： | | |
| | 公益財団法人さわやか福祉財団 | 丹 直秀 |
| | 第 2 層生活支援コーディネーター | 森田 一光 |
| | | 畔上 なつ美 |
| | 多摩市職員 | 伊藤 和子 |
| | | 田島 佐知子 |
| | | 水谷 正恵 |
| | | 山田 洋子 |

（開会時刻：14 時 00 分）

開会

司会

只今より、平成 29 年度第二回第 1 層協議体を開催する。

民生委員・児童委員伊藤さんより引継ぎ、田中が司会を務めさせて頂く。

本日配布の資料を確認する。クリップ止め、ダブルクリップ止めの資料2種類と、さわやか財団からの資料となる。クリップ止めの資料から確認する。資料の1-3は社会福祉協議会からの平成28年度の活動の報告。資料4は協議体のあり方について、要項に代わる実施案。資料5は委員の候補のみなさまの名簿、他、資料6-7となる。ダブルクリップ資料について、昨年度、協議体の中で上がった話題などをまとめている。委員推薦のお願いを卓上に用意した。ご確認願いたい。本日は「本日のテーマ」に沿って進めさせて頂く。本日の出席者は16名。欠席者1名、シルバー人材の竹中さん。多摩老人クラブ連合会の金光さん、北部地域包括支援センターの柗渕さんは遅れて出席の連絡を受けている。では、簡単にご所属とお名前の自己紹介をお願いします。京王電鉄さんは前回まで芦川さんが出席されていたが、担当替えにより今回から園部さんがあらたにご出席頂く。

出席者

京王電鉄 沿線価値創造部 園部です。芦川に代わり、今回から参加する。

出席者

多摩市自治連合会 藤井です。

出席者

NPO 法人麻の葉 伊藤です。

出席者

河北医療財団あいセイフティーネットに所属、介護予防による地域づくり推進委員をしている桐林です。昨年度までオブザーバーで参加していた。

出席オブザーバー

さわやか福祉財団 丹です。オブザーバーとして出席させて頂く。

出席者

UR 都市再生機構 多摩エリア経営部 追川です。

出席者

多摩市医師会 田村です。

出席者

多摩市民生委員・児童委員協議会 伊藤です。

出席者

NPO 法人ハンディキャブゆづり葉 杉本です。

出席者

生活協同組合パルシステム東京 茂木です。前回まで、オブザーバーにて参加、協議体には坂本が参加していたが、今回から私が参加、坂本はオブザーバーにて参加させて頂く。

出席者

NPO 法人 ACT 多摩たすけあいワーカーズつむぎ 藤咲です。

出席者

ヤマト運輸 渡辺です。永山と貝取でネコサポステーションという新しい生活支援の取組

をしている。

出席者

多摩市高齢支援課長 伊藤です。

出席者

多摩市高齢支援課 介護予防推進係長 田島です。

出席オブザーバー

多摩市社会福祉協議会 第2層生活支援コーディネーター 畔上です

出席オブザーバー

同じく、第2層生活支援コーディネーター森田です。

出席者

多摩市社会福祉協議会 川田です。

出席者

NPO 法人福祉亭 寺田です。

出席者

多摩市中部包括支援センター 淵野です。

出席者

社会福祉法人楽友会 鶴岡です。

司会

みなさん、ありがとうございました。

では、次に社会福祉協議会から報告をお願いします。

出席オブザーバー

まず、社会福祉協議会の地域福祉活動について報告する。資料2をご覧頂きたい。社会福祉協議会では、地域のネットワーク作りと地域の課題の解決に向けた取り組みを検討する場として、地域福祉委員会を設置して活動している。この地域福祉推進委員会というのは、多摩市の定めたコミュニティエリア（10地区）ごとに立ち上げて活動している。最初は「連光寺・聖ヶ丘」のエリアに平成20年に立ち上げた。平成27年7月で全エリアの委員会を立ち上げた。現在活動を続けている。それぞれの委員会の具体的な活動内容は資料1をご参考頂きたい。この資料は昨年度の社会福祉協議会の事業報告書の抜粋となる。エリアの活動はそれぞれの地域性に応じて地域住民の方々と一緒に企画・実施をしているので、多種多様な取り組みとなっている。委員会の活動自体が地域すべての方を対象としているので、年齢も幅広い。ただ、地域活動の担い手が高齢者主体となっているので、担い手も対象者もかなりの割合で高齢者に関わって頂き、活動を進めている。活動の詳細は、社会福祉協議会のホームページからエリアごとにページを設けているので、ご参考頂きたい。地域福祉推進委員会の他に、地域住民のみなさんの気軽に行ける身近な居場所として「ふれあいいいききサロン」を、小さい単位で活動を応援している。平成15年から開始しているが、平成29年4月現在で市内に79か所のサロンが活動している。（資料3参照サロンのマップとなる）。サロンと

しては、ニュータウン地域に比較的多く活動がある。これは団地単位が小さい単位であるという事、活動の拠点となる集会所が多く存在することが大きい。今後は、ない地域や既存の地域にも増やしていきたいと考えている。「出前サロン」などの取組も行っている。

活動を進めていくにあたり、畔上と森田が第2層生活支援コーディネーターではあるが、社会福祉協議会としては、地域包括支援センター毎に2〜3名の職員を地域福祉コーディネーターと呼んで配置しており、コーディネーターを中心に各地域の活動を進めている。

今後は自治会、管理組合といった小さいエリアでの活動も進めていきたいと考えている。活動の状況については、こうした第1層の場でも報告を行っていききたいと考えている。

司会

川田事務局長、補足はあるか？

出席者

ありません。

司会

質問をしても良いか？

社会福祉協議会がサロンを広めていくにあたり、藤井さんの自治連合会などと集会所の面などで協力などは行っているのか？

出席オブザーバー

自治連合会というよりは、それぞれの地域毎に地域の自治会や住宅管理組合と運営する住民が中心となって調整頂き、使用させて頂いている。

自治会単位ではないが、拠点として集会所を使用する、他には個人宅、コミセンなど、多種多様な形になっている。

出席者

私は自治連合会の役員に6年就いていて、サロンの事は知っているが、大部分の人は知らない。自治連合会が114団体あり、この中で自治会と管理組合の両方が入っている連合会があり、部会があるので、その場所で福祉に関するご説明を頂けるとありがたい。一緒にやっていく必要がある。跡継ぎ等の問題を含めて、高齢化が問題である。何とか進めていきたいので、ぜひ協力が必要だ。

出席オブザーバー

色々な説明も含め、是非伺いさせて頂きたい。是非よろしくお願ひしたい。

司会

もう一つ、質問良いか？

丹さんに伺いたい。一層の協議体と二層の協議体の作り方は全国自治体それぞれあると思うが、今の社会福祉協議会の説明では、多摩市の場合、二層の協議体は今のところなし、一層と同様に二層のコーディネーターが5月に配置という中で、例えば、地域福祉推進委員会は福祉をテーマにしている中に高齢者の問題があつて、その点に難しさを感じる。いろいろな地域福祉推進委員会に参加してみると、地域全体という事なので、高齢者の問題に限らず、

防災や子育ての事について等、住民の皆さんが話したいことについて積極的に話をされている。多摩市の二層の作り方について、何か良いアイデアはないかなと考えているが、同じような形態の都市があるのか、ヒントになるような事等、教えて頂きたい。

出席オブザーバー

全国的に見てもベッタウンがたくさんあり、どこも高齢化・少子化の問題を抱えた中で、どうしようかという時期に、地元生まれの田中さんのような方がコーディネーターに就くという事は過分にしている所が初めてと思う。大多数の所が第1層のコーディネーターに地元の人を採用している所は少なく、私の地元の横浜市でも18-19単位に第1層のコーディネーターが置かれているが、行政から社会福祉協議会に依頼があり、担っている状況。第2層についても、ケアプラザが地域包括の拠点になっていて、コーディネーターを採用しているが、地元に疎いので悩んでいる。田中さんの質問に移るが、従来、地域福祉計画を作ってきた、第2層のレベルである中学校の単位まで地域福祉計画を作っており、第2層の協議体的なネットワークが出来ている。既存の地域福祉推進委員会があり、多様な参加者で構成されている。この動きが体制整備事業にどのように発展的につながっていくのか地元の横浜始め、全国でも模索中。

多摩市は社会福祉協議会が中心となり、第2層を推進していく中で、既存の仕組みプラス新しい参加者を加えて良い形の第2層の協議体が出来れば、全国的に良いモデルになるのではと楽しみにしている。

堀田へ「明日、多摩に行く旨伝えたところ、第2層を良い形にしていってほしい」との事だった。

司会

川田事務局長が常々おっしゃる通り、住民の方々が主体的でないと、前には進まない。多摩市の場合もいきなり第2層の協議体が出来て、第1層に課題が上がってくるかというと、今の状況はそうではない。その丁寧な説明を畔上さん森田さんが第2層のコーディネーターとして、模索して頂いている所だと思う。

来年度、第2層の構想などはあるのか？

出席オブザーバー

今まさに、平成30年度からの高齢者経営福祉計画、介護保険事業計画の部会が終了した所。2回目の部会に際して、地域包括ケアシステムや総合事業などについて、専門家の皆さんにご意見を伺っていきたくと考えている。方向性としては、現状多摩市内を生活圏域2圏域にしているが、包括の圏域にそろえて5圏域にしていきたいと考えている。そのあたりをご留意頂ければと思う。圏域を増やすことでもう少し細やかなコーディネーターの配置など検討していくのではないかと考えている。

出席者

質問良いか？なぜ今のままではだめなのか？その地域に特有の問題点をピックアップし、情報を吸い上げていくための組織という事であるなら、地域福祉推進委員会はそれに近い

機能を持っている。第2層のコーディネーターが、それぞれの地域福祉推進委員会にまめに顔を出していらっしやると思うので、そういった中から、問題点を抽出していく事で、その機能は果たせるのだろう。新たにいろいろな物を作る必要性はないという事になる。ただ、第2層のコーディネーターが実際にいろいろな事業をする際、事業単位として働いてもらわないと困るという事であるなら、仕事を行ってこれという事だと、地域福祉推進委員会は動くことができないだろうから、新たなものを根本的に作り直さなければならないだろう。今の多摩市はどうかと考えた時、どちらかという、前者であり、現状では第2層の役目が地域課題を吸い上げることが大きな課題であるとするならば、新たな組織を作らなければと焦る必要はないのではないか？実際に組織を作るという事であれば、その組織は、何をすべきなのか？を考える必要がある。地域課題の抽出という事であれば、地域福祉推進委員会で事足りていると感じているが、如何か？

出席オブザーバー

ニーズに関しては自治会をはじめ、横のつながりがあるので、課題を拾い上げることは可能だ。課題解決に向けた活動は行っているが、第1層に上げるために課題を出しているわけではない。住民の皆さんが課題に思う事に対して、仕分けをして地域で出来る事を突き詰めながら、活動してる。その中のその積み重ねを、議事録などにまとめている。そうした所から、ピックアップは可能だ。時事的な問題や、状況も変わってくることもあるので、そこも含め第2層の課題としてまとめていければと考える。

また、地域福祉推進委員会がすべてではない。あくまでプラットホームであり、住民主体で進めている部分が大きく、運営支援やコーディネートには関わっているが、何かやりたいとなった時に、地域福祉推進委員会がないと動けないわけではない。何かやりたい人たちで集まって何かをやっつけていこうという動きをこれからどんどん創っていく。自治会やそうした単位に入っている。そうした意味では、コーディネーターとしての動きもある。地域福祉推進委員会とは、そうした情報をリンク、共有しながら進めていき、第2層の動きとして地域全体に推進していけたらと思う。

出席者

今、多摩市の地域福祉推進委員会はアクティビティがあり、うまく動いている。そこに第1層の協議体を押し込むと弊害が大きい。制度的には、第2層の協議体がないと困るという議論があったかと思うが、別にその第2層の協議体がなくても構わないのではないかと？情報を抽出する二人のコーディネーターがいれば、特に必要はないのではないかと？

出席オブザーバー

組織ありきと考えがちだが、協議体と聞くと、一般の人は専門職の人が集まり、専門的な仕組み作りにかんじてしまう。そもそも厚労省は、地域の力をうまく生かして地域の諸問題の解決を行っているモデルの成功例を他の地域でも作れないかとの事で、役所がバックアップして作っただけという事なので、仕組みありきではないという事を皆さんに知っていただくことが大切だ。

出席オブザーバー

例えば、本日の午前中、聖ヶ丘の委員会と桜ノ丘学園の養護学校、近隣スーパーさんに協力いただき、就労体験をかねて、買い物のお運びの手伝いなどを行った。

高齢者だけではなく、障害を持っている方を始めいろいろな方が参加しているのが、地域福祉推進委員会である。地域なりの課題にいろいろな方が繋がって活動している。気運が高まってくれば、拠点がほしい、全市的にこういったものがほしいという話も委員会によっては出てくるかなと思う。

司会

地域福祉推進委員会の現状と第1層、第2層の置かれている状況などを社会福祉協議会より説明頂いた。もっと連携を深めていき、顕著になってくる高齢化の問題などに協力して取り組んでいきたい。

出席者

サロンの一覧表を拝見した。その中で、人気のある人数の多いサロンがあれば、教えて頂きたい。パルシステム東京では、南野カフェの開催を行っている。その関係で、どんな方法で集客を行っているのか参考にしたい。

出席オブザーバー

会場にもよるので、大勢を集客できない場所もあるが、テーマを絞って活動している所では「ネットワーク永山」の体操サロン。介護予防に視点を置き、体操中心に活動。30名程度。「いきいきサロン和田」初期に建った団地、和田のサロン。何かしらの食を通じた活動。それぞれ、その時々の内容によって人数にはばらつきがある。顔の見える関係を大切にしている。その部分を重視して活動している。

出席オブザーバー

それぞれにエリアの担当がいるので、なかなか回り切れないが、他のサロンなどを見学したいという事であれば、ご案内できる。サロン同士の意見交換も行っている。

司会

他に宜しければ、次に進ませていただく。協議体の実施（案）という事について、資料4をご覧いただきたい。前回の5月の協議体では多摩市長からの委嘱であったが、今回からは多摩マイライフ包括支援協議会からの依頼という事で、この協議体の委員としてご参加頂きたい。また要項もそれに伴い廃止となっている為、この協議体を実施する目的、役割などを書かせて頂いた資料である。多摩市の事業を行うという事では変わらない。多摩市から補足を願いたい。

出席オブザーバー

前回、いらっしゃらない方もいるので、復習をかねてご説明する。以前あったのは、多摩市の協議体設置要綱というもの。そこでは、コーディネーター選出にあたっての議論が1つ大きな目的となっていた。その他、生活支援サービス・介護予防サービスについて必要な事項をという事を委嘱という形で行っていた。コーディネーターの委託の方向性、協議体の作り

方を模索していたので委嘱という形をとった。委嘱という事で行っている中で、市長からの委嘱となると、自由度がなくなり、柔軟性に欠ける。自由にいろいろな方が入って、色々な意見を言う事が出来ないという事で、生活支援体制整備事業の中にコーディネーターを置いて、委託によって協議体を行う事にした。市からの委託という事ではなく、横のつながりを増やす。民間・NPO・市民など皆さんで検討できる場にしたいという事である

出席者

その件で、数日前に市役所へお邪魔した。市長からの手紙で、自治会連合会から誰か出してくださいとのことで、私が出ていたが、3月31日にて任期が終了している。その後については、高齢支援課から自治連合会に対して、書類がなかった。組織上、自治会内では、藤井が勝手に動いていると勘違いされた。このため、高齢支援課から事務局である自治連合会のコミュニティ課に書類を頂くことにした。自由な討議は良いが、組織という問題があるので、書類などはしっかりして頂きたい。

出席オブザーバー

今まで通り、協議体は継続しているので、そこは、ご理解頂きたい。団体が出やすい形で必要な書類は市で出すので、団体の出やすさを優先して手続きさせて頂く。お声がけ頂ければと思う。配慮が足りず申し訳なかった。マイライフと市と両輪で行って行く。

出席者

マイライフだけではなく、多摩市の名称も並列してほしい。私はマイライフを理解しているが、組織の中で認知がない。多摩市委託という事で進めて頂きたい。

司会

自治連合会だけではなく、他の組織などからも同じ意見を頂くと思う。

出席オブザーバー

庁内で、調整をさせて頂き、必要な書類は作成させて頂く。

出席オブザーバー

自治連合会さんについては、所管課ともやり取りを行い、既に書類はすでに整っている。

司会

他に必要な団体があれば、田中まで声掛け頂ければと思う。事後報告という事でご迷惑をお掛けしている。

資料の4に戻る。

要項に代わる実施という事で、何のための協議代なのか？というぶぶんについて、参考にしたのは厚労省のHP、生活整備体制事業のガイドラインである。文言的に例えば、「主体的に推進していく」、「行政関係者もメンバーに入る」など意識した書き方となっている。

こちらを基本にご所属の団体に調整などお願いできればと思う。ご覧頂き、気になる点があれば、田中か高齢支援課にご連絡頂ければと思う。先程の書類とともに、後日改めて郵送という形をとらせて頂くので、お手元にある委員の承諾書とともに、返送いただきたいと考える。何か、ご質問はあるか？

出席オブザーバー

名称をはっきりさせた方が良い。

司会

「多摩市まるっと懇談会」もしくは、「多摩市まるっと協議体」のどちらがよいか確認させて頂きたい。多数決の結果、「多摩市まるっと協議体」として決定する。

出席者

「委員の推薦状で委員候補」一方で「自由にどなたでも参加して頂ける」2つの言葉の整合性をどうとるのか？どこでラインを引くか？

司会

個人的には、分科会ではそのあたりを広げていっても良いのではないかと考えている。

委員は、ある程度固定にする、オブザーバーとして協議体には参加、意見を出来、分科会に参加して頂くのは自由にする。委員を増やすデメリットとしては、意見の集約が大変かと考える。

出席者

人材が沢山おり、確認させて頂きたい。各団体から各1名を推薦、ほか気持ちのある方は分科会参加という事で話して良いか？委員の推薦状がある者とそれ以外の者とのラインを引く、という事でよいか？

司会

協議体の委員については、今のメンバーにプラス際に、どのような形で委員になっていただくか？増える形がいいのか、入ったり出たりがいいのか？

出席者

コアメンバー以外にやる気のある方々を分科会メンバーとして吸収していく。分科会においては、協議体メンバーでもボランティアでもどちらも自由に参加して頂く。

全体会議では推薦状のある方々が委員となるが、ボランティアメンバーはオブザーバーとして協議体に顔を出していただくのは自由。

出席者

自由な発言の意味合い。オブザーバー側からの意見と委員の意見は同等で良いか？

出席者

ディスカッションの間では委員とオブザーバーの意見は同等で良いのではないか。問題は議決の際という事。議決権ということでは、正式な委員でないと議決権がない。コンセンサスを得ながら進めていくという事であれば、これで進めていけるのではないか。

司会

協議体であり、協議会ではないという事。

出席者

協議会と、協議体ニュアンスの違いを設けるくらいで良いという事か？先走るようだが、第1層、第2層のメンバーの作り方、これはこれからの協議かと思うが、構成するにあたり、

それとの兼ね合い。第1層に入る人は第2層にも入るのか？入っていいのか？入るべきなのかなどについてはどうか？

出席者

現在、第2層の協議体はないわけで、地域福祉推進委員会をある意味協議体の機能を満たしていると思われて動き出しましょうという事。第2層の組織化を急ぐ必要はないのではないか？

出席者

一言良いか。

第1層の協議体はこちらでできている。第2層の協議体はまだ出来ていない。第2層の協議体をと地域からそれを言ったとたんに、地域が引いてしまう。これを前提で話をしている。そういった機能は持っているんだろうけれども、第2層の協議体とは言っていない。メンバー的には、全部の地域包括は入っていないが、大体の地域包括の部分と一緒に地域福祉委員会を進めているので、大体のところ顔出しは出来ているのでそういった意味では連携は取れると考える。それよりも、一番入っていただきたいのは、各自治会、管理組合等。そちらが地域福祉委員会へ入ってもらいたいが、周知が徹底出来ていないせいもあり、全部が入っているわけではない。自治連合会からの指令も出ていないようだ。今後、そうした所で、例えば第1層の所で自治連合会として今回のお話の中でお声がけ頂き、一斉に自治会や管理組合が入って行って、地域課題からみんなで一緒に支えあっていきたいと思いますという所までこの第1層の力があるのかないのかによって、全体を代表できているのか？委員会としての会議体なのか？地域でやっていくための力がどれだけもてるのか？第2層は小さい単位、第三層、第四層とさらに小さい単位に持っていかなければいけないという中では、下にまで落とせる力が必要。第2層はそこまで出来ていない。

出席オブザーバー

寺田さんからの問題提起でもあるが、第1層のありかた、第2層との関係はについて、第1層と第2層の機能は一緒、エリアの違いだけ。(厚労省のガイドラインでは)

現場で困った人の対応は、第3層が行うという事になっている位で、第1層のありかた、二層との関係については、其々の自治体で組み立ててくださいという事。あらねばならないという事ではない。例えば、北九州市の福津市では第1層の協議体メンバーが70名位いる。第2層もひっくるめた形で行っている自治体もある。具体的な事、第2層的なところは分科会で行っているところもある。17名程度がコアメンバーとなり、テーマによって、オブザーバーに参加して頂くようなやり方もありだ。オブザーバーへの投票権を認めるかどうかも含めて、ここで決定すればよく、多摩市にマッチした方法で行えばよいのでは良いか。

司会

意見が出た中では、ある程度コアメンバーを決めるが、是非協議体にとという方がいれば、オブザーバーで参加頂き、その際は話し合いや分科会にも参加頂く。委員にという事であれば、他委員のコンセンサスを得られれば良いのではないのか。例えば、今後大学関係の方も入って

くる可能性もある。知識や研究も必要であれば、その都度、皆さんのコンセンサスを得ながら加えていくという事でよいか。

出席者

あいまいではないか？自由な討議、自由なご参加は反対しないし、大学の方に入って頂いても全く問題ないが、私はどこか少し不安感を覚える。第2層の役割は社協の皆さんに完璧に構成員も含めてお任せすることでよいのか？第1層の決めたことはどこまで、指示が成立するのか？ここだけの話で浮き上がっていくのか、第2層まで、第3層まで行くのか？などが不安に感じる。

出席者

第2層は第1層の下部組織ではない。

出席者

下部組織とは考えてはいない。どういう関係性か？

出席者

第1層の決定を受けて第2層が動くという事ではない。そういう構造ではない。実際に、第1層が動く時には、分科会メンバーが分科会の中での関係を通じて実働部隊を形成するのが現実的ではないか。

出席者

分科会と第2層メンバーとは異なるという認識でよいか？

出席者

重なっても良いが、異なる。

出席者

異なるという所が、腑に落ちないところ。

出席者

第2層は実働部隊ではない。色々な仕事を引き受けて動くという、そういった役割は想定していない。

出席者

第2層は現状を把握して第1層に上げてくるという事か？

出席者

そう。そういった機能を第2層コーディネーターがもつ。地域福祉委員会を回って課題を収集してくるという事。

出席オブザーバー

10 地域でワークショップを行い、課題を抽出したと思う。例えば、移動サービス、介護難民などがあり、検討したことがある。手に負えない部分に対して、第1層がアドバイスする。こうしたことが第1層と第2層の面白い関係性であるといえる。もっと言えば、第1層のプロ的な人たちが第2層と一緒に分科会で仕組みを作っていければ、役割分担の連携がうまくいく。

出席者

多摩市の場合には、第1層、二層と分化せずに、一緒の生活支援コーディネーターとしてやっていくという事でよいのではないかと。生活支援コーディネーターの組織が分けなくてもよいのではないかと。地域ごとのニーズを拾い上げてくることを第2層コーディネーターの方々が担って行動は生活支援コーディネーターが担っていくという事でよいのではないかと。

出席者

承知した。

司会

地域推進協議会などにも出席し、役割分担もあるかと思うが、現状は一緒に行動しているという部分が多いし、それが良いのではないかと感じている。役割をカチッと決めずに多様な方が入れるような形で行っていききたいという気持ち大きい。それが、ふわっとした形に映ってしまう感もあるが、修正しながら、皆さんと一緒に進めていきたい。藤井さんからの指摘のように、例えば書類など、組織的に進めなければいけない部分もある。その部分はしっかりと行っていくという事で宜しいか？

出席者

独り言のようだが。議論の場には、人を野放図にいれるのはどうかと思う。オブザーバーではたくさん入れて、分科会で議論するのは良いが、委員として入れるのはどうか？

出席者

オブザーバーとして入れるという事が良いだろう。

田中

実施（案）についても、ご意見があれば、田中まで頂ければと思う。只今、老人クラブ連合会の金光さんがいらしたので、ご紹介する。

出席者

老人クラブ 金光です。東京都老人クラブ連合会の研修で ノルディックウォーキングに参加してきた。新しい取り組みも行わないと、会員が増えない。団塊の世代を取り入れるには色々な新しいことに取り組まなければと考えている。

司会

これから、分科会をグループごとに話し合っていたきたいと思う。

出席者

一言よいか。根本的な話だが、分科会で何をするか？この協議体の仕事の守備範囲についてはっきりさせておきたい。生活支援事業を支援する体制を整備するという事で、新しい介護保険法の中で出来た生活支援事業をバックアップするための仕事に、最初の分科会4つ「居場所・生活支援・見守り・移動」があがっている。それは良いが、次の「イベント」について、以前は「フレイル予防」という表現をしていたと思う。そのところはむしろそうした枠をこえても、高齢者の生きがい、地域の支えあいにするような活動もこうしたところでやっていく。そうした発想を持って良いか？あくまでも新しい介護保険法に定める生活支援

事業を支援することに限定するという事はないと考えて良いか。その中には、子育て支援、子供の見守りの活動を通じて世代間交流を図る、これによって「高齢者の生きがいを支える」、「フレイル予防事業」となる、というような活動なども行えると考えて良いか。

出席オブザーバー

財源的には介護保険、特別会計となります。

出席者

そのことに対して、予算を引っ張ってこようという訳ではない。コーディネーターには報酬が支払われていると思うが、コーディネーターに報酬が支払われている限り、そういったことの議論をしてはならないとか、そういった活動をするに対して、コーディネーターの名前を使ってはならないなどという事ではないと考えて良いか。

出席オブザーバー

もちろん、それは違う。ただ、子育て支援が主たる目的であってとなると難しい。

出席者

そうではなくて世代間交流を図ることによって、シルバー世代が地域の中で生き生きと役割を果たせる。実は、高齢者が意欲を燃やすのは若い世代に貢献するという事とか、土いじりなどだと考えている。そう言ったことを除外する、例えば、子供を巻き込んでではないという事ではないという認識で良いか。

出席オブザーバー

担い手の育成、高齢者が役割をもって介護予防を実現できる等であれば。

出席者

根本的に、生活支援事業というのは、すでに要介護状態陥った、フレイルに陥った人たちを地域で支えあうという事に焦点を当てた事業。

出席オブザーバー

医療支援、フレイルに足がかかった人たちへの支援。

出席者

まだ、元気な人たちが今後、3年、5年、10年後も元気であるための、これはまさにフレイル予防になると思うが、そういった部分に力点をおいた仕事もこの事業の中で出来るという事で良いか。

出席オブザーバー

介護予防が入っていますね？

出席者

これはまさに介護予防です。

出席オブザーバー

そう、それなら良いです。

出席オブザーバー

今の話の中に、子どもの話も出てきたが、体制整備事業のガイドラインの中では、当初介護

保険料を使う事業だから通いの場には基本的に高齢者のみという設定だった。堀田が地域支援構想会議に厚労省にも入っていただき、柔軟に考えるべきではないかと提案。ガイドラインを見て頂くと、居場所などについては、高齢者に限らず子供も可と記載された。従来の壁は破られた。しかし、運用については、仕組みを作る自治体に一任している状況。仕組みを作る自治体で柔軟にできるはずだが、半分以上は高齢者であってほしいなどの記載があり、従来の事業の延長のような制約が多い。もっと柔軟に運営できる要項を作成中である。厚労省との話し合いが必要だが、これが実現すればもっと方向性がはっきりしてくると思う。残念ながら、多摩市の場合にも、縛りが多いと感じる。従来の事業者の支援の為の要項のようになっている。一般の方の支えあいをもっとできるような要項作りを。

出席者

生活支援事業がうまくいくサポートが出来るような、会となるべきで、それを第一回の会議の中ではっきりさせておきたかった。フレイル予防、今回からは「イベント」となるが、生きがい創設の視点からのびのびと仕事ができるという考え方で進めていくべきだと思うし、それがこの協議体のコンセンサスになればよいと考える。そうしたことも、しっかりとこの会の中で考えていくべきだと思う

出席オブザーバー

老人クラブにも、本部から地域の担い手になりましょうというご案内がきていると思うが、これが介護予防になって元気になると考える。参加する事で元気になろうというのが、趣旨ではないか。

出席者

高齢者だけで絞ってしまうと、狭くつまらないものになってしまう。年代的にも幅広く活動しなければ、意欲的に参加できないと感じてしまう。子供が喜ぶ姿で高齢者も喜ぶ。

出席者

「永山モデル」というフレーズはなくなったのか？

出席オブザーバー

なくなっていない。

出席者

「多摩モデル」までもっていきましようという所まで確認できているが、「永山モデル」はどういった位置づけになるのか？

司会

位置づけとしては、中部地域包括支援センターが出るにあたってという事がきっかけか？

出席オブザーバー

「永山モデル」はどういう風に地域の課題を吸い上げて、みんなで解決していくかを実際にやってみようという試み。行政が一方的に作ってこうした機能となります、ということではなく、地域の問題点・課題点を、みんなで出し合い、自分たち、個人、地域で何が出来るのかをやってみましようというもので、そういったステップを踏んでやってみましようとい

う事が永山モデル。高齢支援課の中では、第1層をやってみたが、実際には地域を見たり行ったりしないと、第1層に課題は上がってこないと感じた。永山地区は問題が山積していると聞いて、そちらで試してみようと言うという事になった。そこには、住まいにも関係する問題もあり、URさん（協議体に入ったこともきっかけの一つになり）民生委員さんもまきこみ行ったという事。たまたま永山で行ったので、「永山モデル」というように、わかりやすくネーミングした。他の地域であっても、ステップを踏んでいくという点では同じかと感じる。それが、いわゆる第2層のコーディネーターが出来て、一緒にやっていける、地域の課題出しが出来るようになるのではないかと考えている。ほかの地区に行くと、「永山モデル」という言葉を使う必要もないし、地域によっても課題は異なるが、地域の方の課題だしという点から始めるというステップは同じと考えている。

出席者

「永山モデル」は、今年度も来年度も持続させるものなのか？

出席オブザーバー

それは、包括からご説明頂く。

出席者

平成28年度3月より、多摩市より引き受け、今回中部包括を主体的にそのまま継続していく事になっている。永山地区に限らず、多摩地域の実情に応じた課題の上げ方や、2層のコーディネーターが新たに出来たので、（永山地域連絡会に変わるかもしれない）、引き続き永山は永山の中で、ずっと継続していく話。第1層は多摩市全体、第2層は地域が日常生活圏内の中での地域限定のモデル。

出席者

介護予防・生活支援総合整備事業に入っているものという認識で良いか？

出席オブザーバー

生活支援総合整備事業の一つとして考えて良い。

司会

名称を変えても、続いていくもの。主催は包括と第2層コーディネーターが出来たので、第2層と連携しての開催となる。まさにモデルのような気もする。

出席者

「永山モデル」は名称を変えようという話もあったが。

出席オブザーバー

展開する際には、「永山モデル」では展開できないという話もあったかもしれないが、永山モデルは永山モデルである。

出席者

ネーミングが先行している。何かあると、すぐに「永山モデル」が出てくる。今のところは、他の名前がまだ出てこない。

出席者

昨年度までは、まだ、地域での活動が出てこないだけではないか？今年度はどんどん他にも「〇〇モデル」という活動となるのか、それこそ全体を押さえる「多摩総合モデル」のようなものに発展していくものなのか、「永山モデル」は目的は達成していくので収束していくものなのかが知りたかった。

出席者

収束の方向に向かうという事ではないようだ。

出席オブザーバー

1層と2層、さらには3層も含め、こうしたことを一緒にやっていくという事ではないか。

出席者

安心した。

司会

遅くなったが、分科会のグループワークに移りたいと思う。分科会では、それぞれの課題に対してしっかりと議論をお願いしたい。次回の協議体は9月上旬を予定しているのが、そちらの日程までに、分科会では1, 2回は個別に開催をお願いしたい。グループワークでは議論とともに、その日程をお決め頂きたい。オブザーバーの方々も分科会へお入り頂き、議論にご参加頂きたい。

(分科会での討議開始)

司会

では、各分科会の皆さんから、討議の内容と次回日程をご報告頂く。

出席者

「生活支援」は、前年度一度もなかったもので、どういったところに何があるのか？を地図にもとづいて話し合い、共有していければと考えている。そこからつぎへの発展を検討していく。

次回の日程 7月 28日 (金) 14時から、場所は市役所を予定

出席者

「居場所」昨年度に続き、協議体としての居場所のイメージを膨らませて検討したい。

次回の日程 7月 10日 (月) 15時、及び8月 7日 (月) 15時から、場所はパルシステム東京

出席者

「移動」今回から、ヤマトさんが入って頂いたので、心強い。ネコサポなどの活動からもいくつかの要望や課題も見えてきているので、そちらを一つずつ検討していきたい。

次回の日程 7月 18日 (火) 午前中で、場所は未定。

出席者

「イベント」の役割は何か？「まるっと協議体」がこうした動きをしていることを多くの人に知ってもらいたい。それを実際の動きに結び付けていく。

具体的なイベントとしては、地域WSというよりは、活躍しているグループと「まるっと協議体」との合同ワークショップ、そうした活動の中で力のある団体と「まるっと協議体」と

の距離を近づけていく事。例えば、老人クラブや民生委員や自治連合会など。トップの方々がこちらの協議体に出席されているので、コンセンサスは得られているが、その団体の皆さんの意識をみんなで共有していくには、協議体が出向いていくのが有効ではないか。

次回の日程：7月19日（水）16時から、場所は未定。

司会

9月の協議体全体会議については、9月25日（月）14時から、場所はパルテノン多摩以上で、閉会する。

（閉会時刻：16時00分）